

感染症についてのお知らせ

墨田区保健所 保健予防課 感染症係

電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

令和7年
2月号



東京都内の感染症流行情報

出典：東京都感染症情報センター「東京都感染症発生動向調査週報」

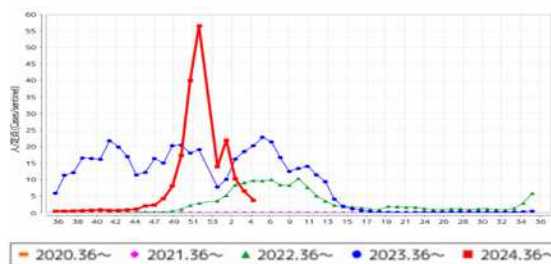
第5週（2025年1月27日から2月2日）の患者報告数

インフルエンザ

東京都 3.79人/週（前週 6.60人/週）

墨田区 2.13人/週（前週 7.38人/週）

→患者報告数は都内・区内ともに減少傾向ですが、引き続き警戒が必要です。



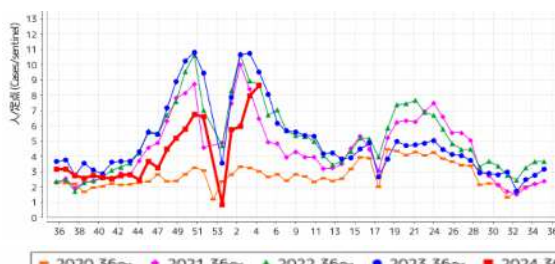
(C)2002-2025 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

感染性胃腸炎

東京都 3.73人/週（前週 1.33人/週）

墨田区 5.50人/週（前週 3.00人/週）

→患者報告数の増加傾向が続いており、区内保育園での集団発生も報告されています。

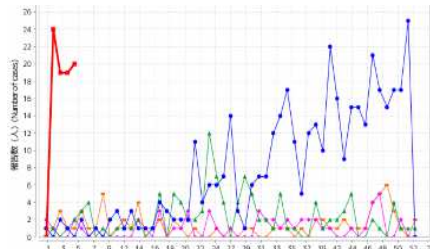


(C)2002-2025 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

百日咳(ひやくにちぜき)の患者報告数が増加しています

出典：東京都感染症情報センター「百日咳」
国立感染症研究所「百日咳」

百日咳菌による感染症です。東京都内では昨年からの患者報告数の増加傾向が続いており、墨田区内でも患者が報告されています。



東京都内における定点当たり患者報告数の年別推移

▶有効な予防法は予防接種です！予防接種の確認をお願いします

有効な予防法は予防接種です。百日咳については「5種混合ワクチン」または「4種混合ワクチン」として定期予防接種が行われています。生後2か月から生後7か月に至るまでに接種を開始し、20日から56日の間隔で3回目までを接種し、その後6か月から18か月の間隔で1回接種します（計4回接種）。予防接種による免疫効果の持続は5～10年程度です。詳細は下記のQRコードより墨田区ホームページをご確認ください。

▶早期受診と抗菌薬での早期治療を行いましょう

- ・主な感染経路は飛沫感染・接触感染です。7～10日程度の潜伏期間を経て風邪症状がみられ、徐々に咳が強くなっていきます。乳児の場合、無呼吸発作など重篤になることがあり、生後6か月未満では死に至る危険の高い疾患です。
- ・成人では、咳は長期間続きますが、比較的軽い症状で経過することが多く、**受診・診断が遅れることがあります。**早期に受診し、早期に抗菌薬による治療を開始することで、患者本人の症状の回復がはやまるだけでなく、周囲の方への感染リスクを減らすことができます。

墨田区HP
「子どもの
予防接種」



▶新生児・乳児への感染に注意！

近年、乳幼児期の予防接種の効果が減弱した10代の中高生～成人の発病が問題になっています。予防接種をしていない新生児・乳児は重症になることがあります。感染者の周囲に、新生児・乳児がいる場合は、特に感染対策が必要です。

▶登校・登園のめやす

学校保健安全法において、**出席停止期間は『特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで』**とされています。それ以外でも同居者が感染した場合や、地域の流行状況によっては、学校医等の判断によって出席停止となる場合があります。

感染性胃腸炎に注意が必要です

出典：東京都感染症情報センター「感染性胃腸炎」
国立感染症研究所「感染性胃腸炎」

感染性胃腸炎とは、細菌やウイルスなどの病原体による感染症です。
ウイルス感染による胃腸炎が多く、毎年秋から冬にかけて流行します。

▶どうやって感染するの？

原因となる病原体には、ノロウイルス、ロタウイルスなどのウイルスのほか細菌や寄生虫もあります。

感染経路は、病原体が付着した手で口に触れることによる感染（接触感染）
汚染された食品を食べることによる感染（経口感染）があります。



▶感染性胃腸炎の症状



病原体によって異なりますが、潜伏期間は1～3日程度です。感染源がノロウイルスの場合、有症期間は平均24～48時間です。ロタウイルスは、乳児ではけいれんを起こすこともあり、有症期間は平均5～6日です。感染しても発症しない場合や、軽い風邪のような症状の場合もあります。

▶どうやって治療するの？

特別な治療法は無く、症状に応じた対症療法が行われます。

乳幼児や高齢者では下痢等による脱水症状を生じることがありますので早めに医療機関を受診することが大切です。特に高齢者は、嘔吐物が気管に入る誤嚥により肺炎を起こすことがあるため、体調の変化に注意が必要です。嘔吐の症状がおさまったら少しずつ水分を補給し、安静に努め、回復期には消化しやすい食事をとるよう心がけましょう。

感染性胃腸炎の予防には手洗い・適切な消毒が重要です

出典：東京都感染症情報センター「感染性胃腸炎」
国立感染症研究所「感染性胃腸炎」

▶正しい手洗いを身につけましょう

トイレの後や、調理・食事の前には、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

石けんでの手指衛生が実施できない場合には、アルコールで手指消毒を行いましょう。

東京都保健
医療局
「正しい
手洗い方法」
(動画)



東京都保健
医療局
「平時から実
践する感染症
対策の基本」
(動画)



▶便や嘔吐物の処理を適切に行いましょう

処理をする人自身が感染しないよう、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

保育施設や学校、高齢者施設などの集団生活の場では、上記のような個人防護具に加えて、ふき取るためのペーパータオル、ビニール袋、次亜塩素酸ナトリウム、バケツなどを準備して嘔吐物処理セットとして常備しておきましょう。

東京都保健
医療局
「おう吐物の
処理方法」
(動画)



▶適切な消毒液を使用しましょう

出典：東京都保健医療局
「社会福祉施設等におけるノロウイルス対応標準マニュアルダイジェスト版」

ノロウイルス・ロタウイルスにはアルコールが効きません。消毒液は次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用しましょう。

環境消毒には0.02%濃度のものを、嘔吐物や排泄物など高濃度に汚染されたものの消毒には0.1%濃度のものを使用します。

すぐに必要な濃度の消毒液が作成できるよう、容器に印をつけるなど工夫をしておくといいです。

【0.02%次亜塩素酸ナトリウムの作り方】

原液の濃度が6%の場合
300倍にする

原液10ml

水3ℓに入れる

【0.1%次亜塩素酸ナトリウムの作り方】

原液の濃度が6%の場合
60倍にする

原液50ml

水3ℓに入れる